

第3期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～

2024年度～2027年度

(令和6年度～令和9年度)



目次

1 基本的な考え方

- (1) 策定の趣旨 2
- (2) 総合計画との関係 3
- (3) 進捗管理 4
- (4) 実施体制 4
- (5) 計画期間 4
- (6) 人口ビジョン 5

2 第2期総合戦略の評価

- (1) 評価について 8
- (2) 目標指標の評価結果 8
- (3) 第2期総合戦略の第6次総合計画との対応関係 9
- (4) 数値目標の評価結果 10
- (5) 基本目標別の評価結果 12
 - 基本目標1 12
 - 基本目標2 14
 - 基本目標3 16
 - 基本目標4 17
- (6) 第3期総合戦略に向けて 22

3 第3期総合戦略

- (1) 町の地域ビジョン（目指すべき理想像） 24
- (2) 総合戦略全体としての目標指標 24
- (3) 総合戦略の全体像 25
- (4) 第6次総合計画との対応関係 26
- (5) 基本目標別の取組 28
 - 基本目標1 28
 - 基本目標2 29
 - 基本目標3 30
 - 基本目標4 31
- (6) 重点戦略（分野横断的な施策） 34

基本的な考え方

1 基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

我が国における急速な少子高齢化や人口減少などの課題解決のため、国は2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）を公布し、それに基づき、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、あらゆる分野において、地方創生に関する取組を総合的かつ計画的に進めてきました。2020年度（令和2年度）には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をスタートさせ「新しい時代の流れを力にする」、「多様な人材の活躍を推進する」という新たな視点を加えました。

その後、社会情勢がこれまでとは大きく変化していく中で、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を2022年（令和4年）12月に策定しました。

地方においては、法第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めなければならないこととされています。本町においても、これまで国及び県の総合戦略を勘案しながら、2015年（平成27年）10月に垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、2020年度（令和2年度）からは第2期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略を町の総合計画と一体的に策定し、取組を進めてきました。

そして、町の総合計画については、2022年度（令和4年度）に前期5年間の点検・評価と見直しを行い、2023年度（令和5年度）からの垂井町第6次総合計画〈後期5年計画〉を策定しました。

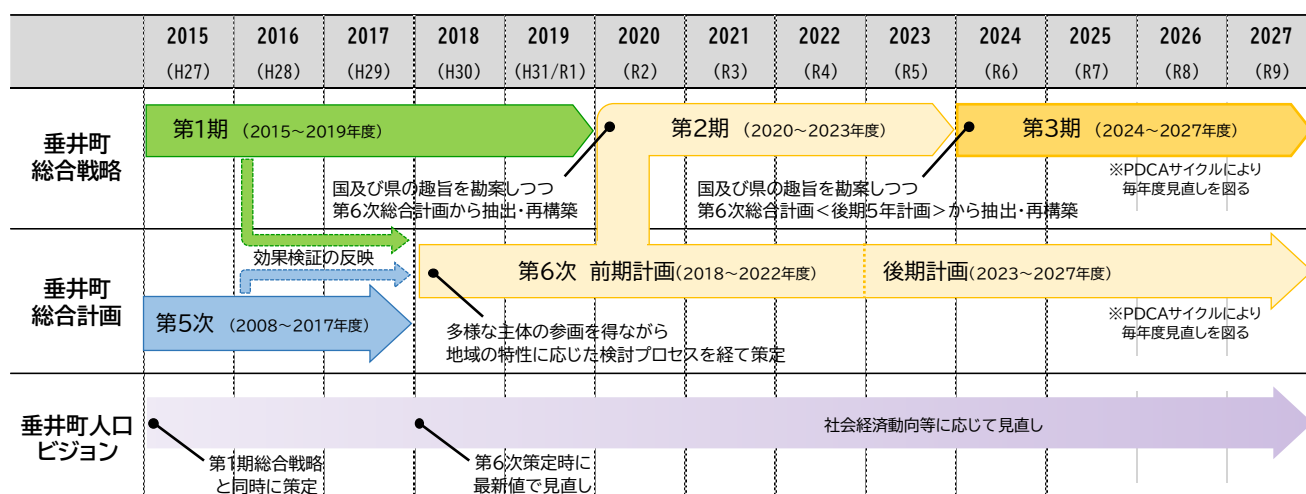
こうしたことから、第2期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）の終期を1年前倒し、国のデジタル田園都市国家構想の実現と国及び県の総合戦略を勘案し、垂井町第6次総合計画〈後期5年計画〉の内容を踏まえて、第3期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）を策定します。

(2) 総合計画との関係

垂井町第6次総合計画（以下「第6次総合計画」という。）は、町の最上位計画であり、町の総合戦略を包含する形で策定することを前提とし、幅広い層の住民の考えや意見を吸い上げるとともに、多様な主体の参画を得ながら地域の特性に応じた検討プロセスを経て、2018年（平成30年）3月に策定しました。2018年度（平成30年度）から2027年度（令和9年度）の10年間を計画期間とし、総合戦略と同じく「人口減少問題」への対応を最重要課題として、持続可能で活力ある町であり続けられるよう「ひととまちが輝く 地域共創都市」を将来像とした地方創生を目指す計画でもあります。さらに、2023年度（令和5年度）からの5年間を計画期間とする〈後期5年計画〉においては、人口減少の急激な進行や、SDGsの浸透、デジタル社会への移行など様々な社会の変化に適応するために、若い世代や子育て世代への支援とDXの推進、持続可能なまちづくりに対して、特に力を入れて取り組んでいくこととしています。

また、第6次総合計画は実行性の高い計画となるように、7つのテーマ別戦略によって取組を推進し、戦略ごとにKGI（重要目標達成指標）を、具体的な事業ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定しており、効果的なPDCAサイクルの確立と運用が図れるように策定しています。

こうしたことから、第3期総合戦略においても、第6次総合計画を基本とし、国及び県の総合戦略の趣旨を勘案しつつ、法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、国の総合戦略の構成に倣って、第6次総合計画〈後期5年計画〉の内容を再構築して策定するものとします。



(3) 進捗管理

第6次総合計画の進捗管理とあわせて行い、P D C Aサイクルに基づいた継続的な改善を推進します。また、施策・事業一覧（組織別行動計画）を毎年度見直し、事業内容やK P Iを必要に応じて修正することで、柔軟性と実行性の高い戦略を維持します。

(4) 実施体制

外部有識者を含めた垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議や関係課などにおいて、数値目標やK P Iの達成状況及び取組内容の検証を行うとともに、庁内の各部署が連携して横断的に取組を実施することで、総合戦略の推進を図ります。

(5) 計画期間

第3期総合戦略の期間は、2024年度（令和6年度）から2027年度（令和9年度）までの4年間とし、第6次総合計画や国の総合戦略と同じ終了年度とします。ただし、社会情勢や行政経営方針などの変化に伴い、適宜、見直しや期間の変更を行います。

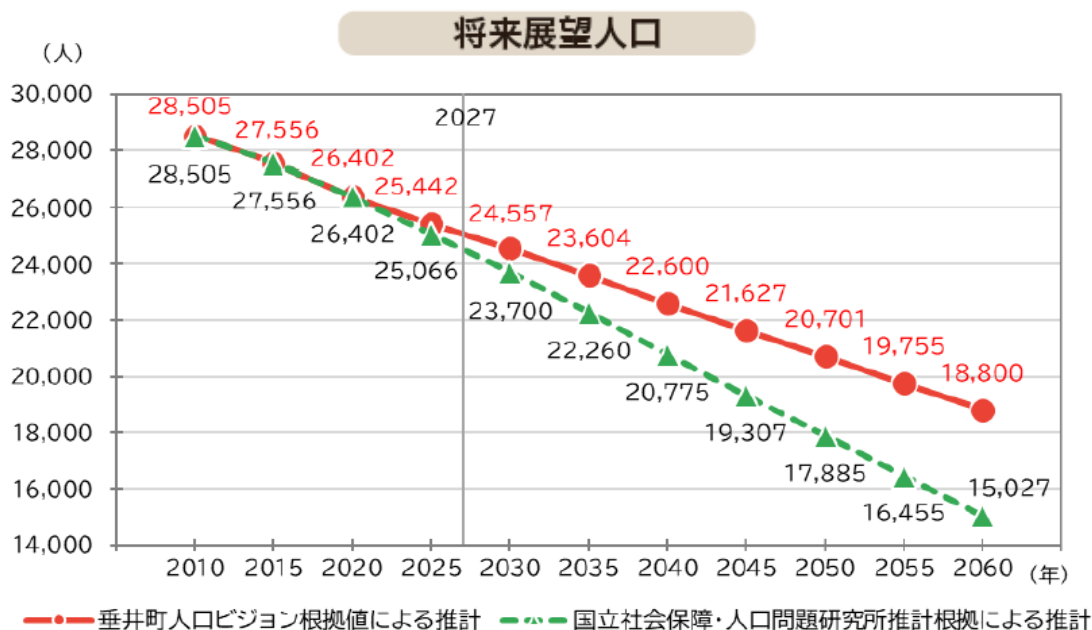
(6) 人口ビジョン

本町の人口は、2000年（平成12年）の28,935人をピークに減少しており、2020年（令和2年）には26,402人となっています。このまま人口減少が続いた場合、令和2年国勢調査（2020年）の実績値を反映し更新した国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計によれば、2060年（令和42年）には人口が15,027人程度まで減少することが見込まれています。

2015年（平成27年）に策定した「垂井町人口ビジョン」においては、「2030年（令和12年）までに合計特殊出生率を1.8まで上昇させ、10代から30代の若年者の転出を抑制する」ことを目標とし、「2027年（令和9年）に26,000人の人口を維持する」ことを目指しています。しかし、更新された国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計によれば、2025年（令和7年）にはすでに人口が26,000人未満となると見込まれています。

また、町の推計として、人口ビジョン策定時の算出根拠を踏襲し、2020年（令和2年）の値を国勢調査の実績値に置き換えて再計算した場合、2027年（令和9年）の人口は25,088人となります。このような状況ではありますが、第6次総合計画においては、2027年（令和9年）の目標人口を26,000人とし、分野ごとのテーマ別戦略とあわせて、新たに重点戦略を横断的に取り組むことにより、減少幅を最小限に抑えることを目指しています。

第3期総合戦略においても、第6次総合計画の人口ビジョンを用いることとし、各施策を推進し、この人口ビジョンの実現を目指します。



※垂井町人口ビジョン根拠値による推計

国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計に、2015年策定「垂井町人口ビジョン」の目標である「2030年までに合計特殊出生率[※]を1.8まで上昇させ、10代から30代の若年者の転出を抑制する」ことを反映し、再計算した推計

※国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計

2018年の国立社会保障・人口問題研究所推計に、令和2年国勢調査の実績値を反映し再計算した推計

第2期総合戦略の評価

2 第2期総合戦略の評価

(1) 評価について

この評価は、第2期総合戦略の計画期間である2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）のうち、2020年度（令和2年度）から2022年度（令和4年度）までの取組結果や今後の課題などについて、職員自身が点検・評価し、作成したものです。

(2) 目標指標の評価結果

目標指標は、第2期総合戦略全体として目指す数値目標です。

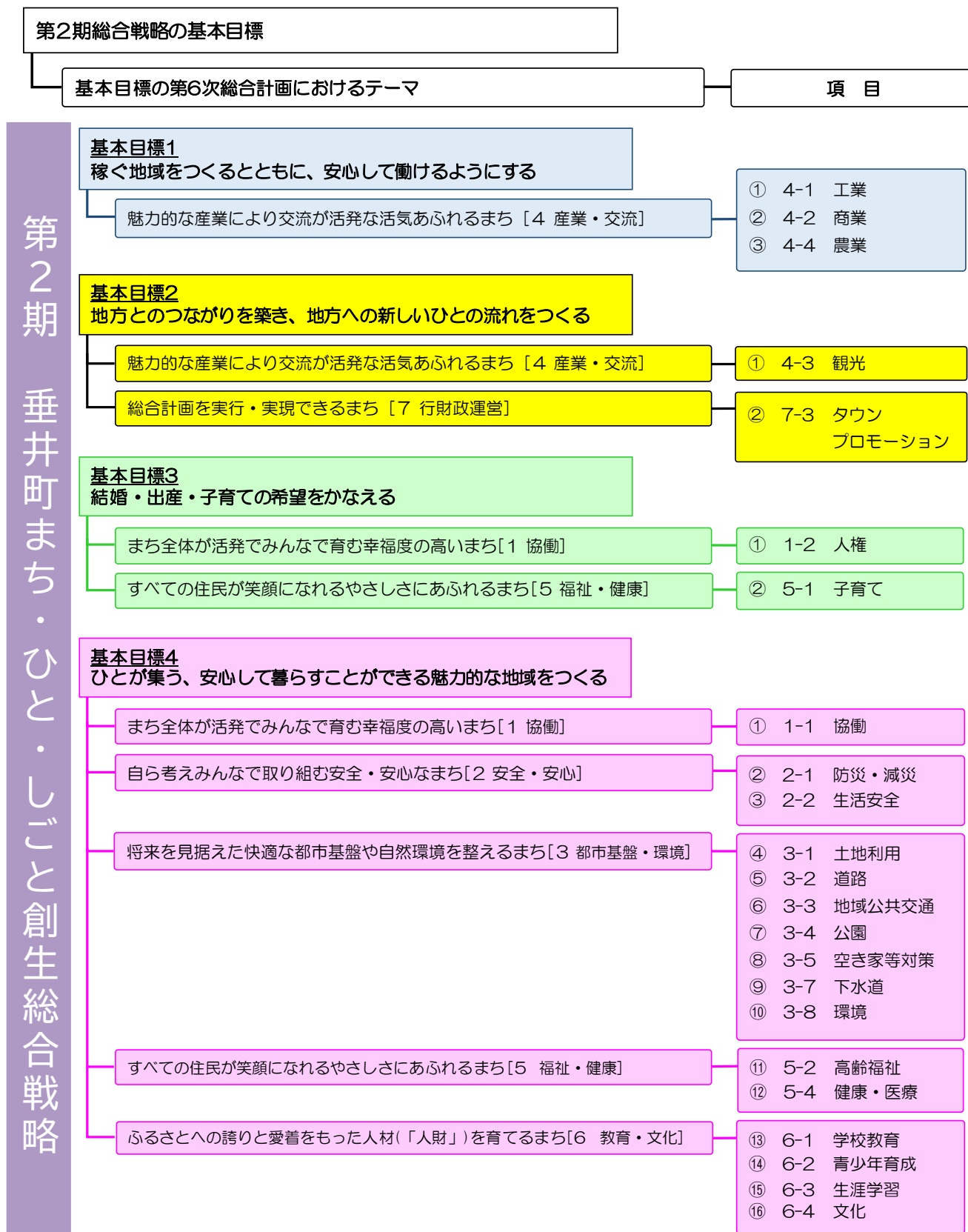
各指標の推移は下表のとおりです。「純移動数」は年度によって値が上下していますが、そのほかの指標については、2022年度（令和4年度）実績値で目標値を下回る結果となりました。

【目標指標の推移】

目標指標	現状値	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値 2024年度
人口	26,792人 (2019年)	26,402人	26,088人	25,789人	—	26,230人
合計特殊出生率	1.16 (2019年)	1.33	1.30	1.12	—	1.70
出生数	164人 (2018年)	138人	137人	129人	—	211人
純移動数	▲114人 (2017年)	▲41人	▲227人	64人	—	▲58人

(3) 第2期総合戦略の第6次総合計画との対応関係

第2期総合戦略の4つの基本目標に対応する第6次総合計画のテーマ・項目は次のとおりです。



(4) 数値目標の評価結果

4つの基本目標に設定した各数値目標について、以下の3区分で評価を行いました。当初の目標値（2024年度）を達成した項目は『A』、目標は未達成だが、策定時の値よりも前進（又は現状維持）した項目は『B』、目標が未達成で、策定時の値よりも目標値から遠ざかった項目は『C』としました。

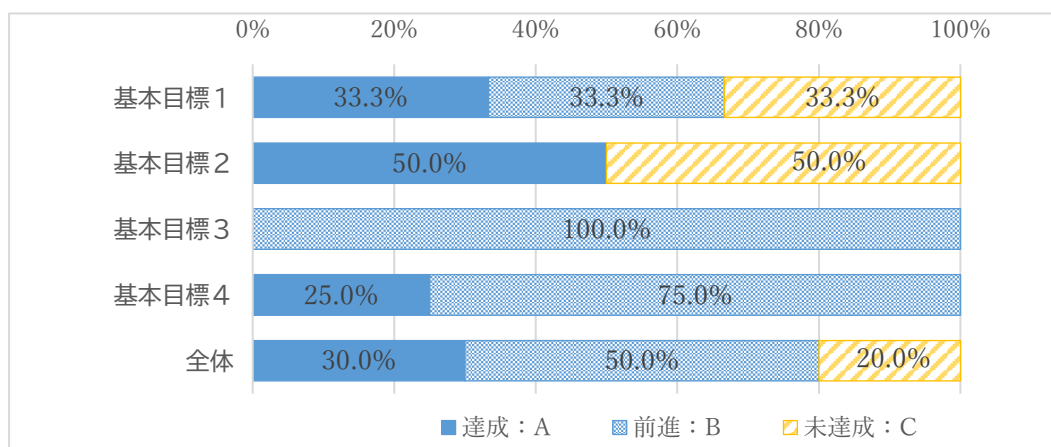
【評価基準】

達成：A	目標値（2024年度）を達成した
前進：B	目標値は未達成だが、策定時の値よりも前進（又は現状維持）した（目標値に近づいた）
未達成：C	目標値が未達成で、策定時の値よりも目標値から遠ざかった

評価基準により各基本目標の数値目標を評価した結果は、次の表のとおりです。

【評価結果】

項目	達成 A	前進 B	未達成 C
基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%
基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%
全体	3 30.0%	5 50.0%	2 20.0%



【評価結果の総括】

- ・ 各基本目標の数値目標（全 10 項目）について、目標値を『達成』した項目は3つで全体の 30.0%、『前進』した項目は5つで 50.0%と、計画策定時より状況が良くなった項目（『達成』と『前進』の計）は全体の 80.0%となり、全体としては、順調に進捗したと評価できます。
- ・ 『未達成』の2つの項目のうち基本目標2の「年間観光入込客数」はコロナ禍による影響が大きな要因となっていると考えられます。コロナ禍の影響を受けて進捗が滞った事業は全ての分野で見られ、今後もコロナ禍のような不測の事態がいつ起こるとも限りません。施策の目的や住民に訴求すべき効果を達成するための方法を1つに限らず、多様に持つことが、事業全般に共通する課題として挙げられます。
- ・ 基本目標別にみると、基本目標の3と4は、『未達成』の項目がなく、『達成』と『前進』で100%となっています。特に、基本目標3の「子育てに関する支援サービスが充実していると感じている住民の割合」は策定時から8.3%、基本目標4の「公共交通機関に満足している住民の割合」は策定時から9.3%と上昇幅が高く、それぞれの分野での取組の成果が効果的に働いたと考えられます。

(5) 基本目標別の評価結果

基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

6次総[4 産業・交流]魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち



【数値目標の評価結果】

基本目標 1 の数値目標	現状値 (策定時)	実績値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)	評価
企業の新規誘致数 (累計)	0 社 (2019 年)	1 社	1 社	A
従業員 4 人以上事業所の従業者 数県内順位 (市町村)	13 位 (2018 年)	14 位	13 位	C
新規商業施設の誘致数 (累計)	0 件 (2019 年)	0 件	1 件	B

【第 2 期計画期間における主な取組 (一部抜粋)】

- ・府中離山工業団地への企業誘致 [4-1]
- ・企業連絡会の新設 [4-1]
- ・大垣地域経済戦略事業 (西美濃地域広域連携) による創業・経営支援の実施 [4-1]
- ・創業支援アカデミー事業の新設 [4-2]
- ・プレスリリース支援事業の新設 [4-2]
- ・住宅リフォーム・購入補助の実施 [4-2]
- ・プレミアム商品券発行事業の実施 [4-2]
- ・SDGs マルシェの開催 [4-2]
- ・新規就農者への支援 [4-4]
- ・ほ場整備事業の推進 [4-4] など

【現状と課題】

(4-1 工業)

- ・各種奨励金や企業連絡会の新設など新規及び既存企業に対する支援は計画どおり進められており、企業誘致では府中離山工業団地への企業進出が決定し、大きな成果を上げた。一方で、人口減少の影響により、町内就業者数も減少することが考えられ、人材確保のため、町内企業・事業者のPRを広く行う必要がある。
- ・労働者向けの取組については、現状に合っていない事業もあり、労働者環境の現状を踏まえ、事業内容を適宜見直していく必要がある。
- ・2021 年度 (令和 3 年度) に、新たな工場用地開発に向けた可能性調査を行った。東海環

状自動車道（2026年（令和8年）開通予定）などによる開発需要の高まりや、近隣市町でも工場用地開発が進められており、新規企業誘致と町内企業の町外への移転防止の観点からも、新たな工場用地開発を進めていく必要がある。

（4-2 商業）

- ・ 広域連携による経営支援や起業支援セミナーの開催など様々な方法で、創業・経営支援を実施し、起業支援と既存事業者への支援をともに推進することができた。支援に対する需要は高く、継続していく必要がある。
- ・ 今後の商工の活性化には、DX化など時代の流れに沿った取組がますます重要であり、専門的なノウハウを活用した多様な事業展開を行うため、これまで以上に商工会ほか、官民連携の推進が必要である。
- ・ コロナ禍においては、プレミアム商品券の事業規模を拡大し、地元産業の振興を積極的に支援した。

（4-4 農業）

- ・ 関係団体と連携し、ほ場整備と農地集約、有害鳥獣による被害を減少させるなど農地活用と保全是順調に進捗している。しかし、就農者の高齢化と減少が進んでおり、農協の組織再編もあり、就農者の負担が増大している。引続き担い手の確保や営農組織間の連携や統合を含めた、地域として持続可能な営農活動のあり方を検討していく必要がある。
- ・ 農業インフラの老朽化により維持管理などの費用が増大している。限られた予算の中で適正な維持管理を行い、利用されていないため池などについては、今後、計画的に修繕や廃止を検討していく必要がある。

基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

6次総[4 産業・交流]魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち

6次総[7 行財政運営]総合計画を実行・実現できるまち



【数値目標の評価結果】

基本目標 2 の数値目標	現状値 (策定時)	実績値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)	評価
年間観光入込客数	495,000 人 (2019 年)	129,392 人	679,000 人	C
垂井町のことを知っている県外者の割合	20.7% (2017 年)	25.5%	23.0%	A

【第 2 期計画期間における主な取組（一部抜粋）】

- ・観光協会への支援と宮代観光案内所の開設 [4-3]
- ・関ヶ原町や県と連携した広域的な戦国武将観光推進事業の実施 [4-3]
- ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進 [7-3]
- ・プロモーション用WEBサイト、ラッピングトラック、オブジェの作成 [7-3]
- ・イベント実施団体への助成制度の新設 [7-3]
- ・町HPのリニューアル [7-3]
- ・結婚新生活支援制度の新設 [7-3] など

【現状と課題】

(4-3 観光)

- ・宮代観光案内所の開設や、その他の観光施設の整備、SNSを活用した新たな層へのイベント周知など観光振興の取組は計画どおり推進することができた。コロナ禍により、一時、観光客数が大きく減少したが、回復傾向にあり、施設などの老朽化対応や、受け入れ体制を整備していく必要がある。
- ・国の交付金を活用して近隣市町と連携し、戦国アニメーションの制作やイベントを行い新たなターゲット（若年層）を獲得できた。今後も戦国をテーマにPRを行うとともに、観光資源を磨き上げ、DXの活用や時代に合った情報発信、イベントを実施していくとともに、住民主体の地域づくりを推進していく必要がある。

(7-3 タウンプロモーション)

- ・コロナ禍により、町外でのPR活動は計画通り実施できなかったが、移住定住ポータルサイトの開設やPR用ラッピングトラックによる発信などタウンプロモーションの取

組は順調に推進されている。町の知名度向上と同じく、住民向けのPR活動によりシビックプライドの醸成を図ることも重要である。これまでは、移住者を呼び込む施策に注力した事業展開を行ってきたが、定住者の流出抑制やUターンの推進などの施策も積極的に展開していく必要がある。

- ・ ふるさと納税に積極的に取り組み、寄附件数と返礼品協力事業者数を増やすことができている。町のPRと関係人口創出、財源の確保に寄与するものであり、今後も積極的に推進していく必要がある。

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

6次総[1 協働]まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち

6次総[5 福祉・健康]すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち



【数値目標の評価結果】

基本目標 3 の数値目標	現状値 (策定時)	実績値 (2022 年度)	目標値 (2024 年度)	評価
子育てに関する支援サービスが充実していると感じている住民の割合	42.0% (2017 年)	50.3%	54.0%	B

【第 2 期計画期間における主な取組（一部抜粋）】

- ・各種人権意識啓発事業の実施 [1-2]
- ・保育園・幼稚園の認定こども園化（幼保一元化）[5-1]
- ・児童発達支援事業（いずみの園）の支援の拡充 [5-1]
- ・ことばの教室の支援の拡充 [5-1]
- ・留守家庭児童教室の支援の拡充 [5-1]
- ・子育て世代包括支援センター事業の運営と各種支援の拡充 [5-1]
- ・こんにちは赤ちゃん臨時特別給付金の給付 [5-1]
- ・妊娠を望む夫婦への支援 [5-1]
- ・給食費の無償化（2020 年度～全中学生、2021 年度～全小中学生）[5-1]
- ・保育 ICT の導入 [5-1] など

【現状と課題】

(1-2 人権)

- ・人権尊重や男女共同参画、多文化共生の意識を高めるための啓発や教育は順調に進捗している。一方で、若い世代の参加や団体の担い手確保に課題があり、若い世代が参加しやすい各団体のあり方や活動内容を考えていく必要がある。
- ・外国人の窓口利用が増加しており、多文化共生の意識と推進体制の充実が必要である。

(5-1 子育て)

- ・小中学生の給食費無償化の実現や妊産婦に対する各種助成支援の充実を進め、こども園や留守家庭児童教室、いずみの園（児童発達支援事業）などの各事業においてもニーズに沿った事業内容の見直し・拡充を実施し、安心して子どもを産み、育てることができる環境整備に積極的に取り組むことができた。一方で、これらの取組を町外へ効果的に発信できておらず、情報発信と PR に課題がある。また、保育士をはじめ、各施設で人材不足が生じており、人材の確保については今後の大きな課題である。

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 6次総[1 協働]まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち
- 6次総[2 安全・安心]自ら考えみんなで取り組む安全・安心なまち
- 6次総[3 都市基盤・環境]将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち
- 6次総[5 福祉・健康]すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち
- 6次総[6 教育・文化]ふるさとへの誇りと愛着をもった人材(「人財」)を育てるまち



【数値目標の評価結果】

基本目標4の数値目標	現状値 (策定時)	実績値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	評価
住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任に基づき協力してまちづくりに取り組んでいると感じている住民の割合	53.0% (2017年)	60.5%	74.0%	B
有効な土地利用が行われていると感じている住民の割合	33.7% (2017年)	34.5%	41.0%	B
公共交通機関に満足している住民の割合	36.4% (2017年)	45.7%	43.5%	A
汚水処理人口普及率	78.6% (2019年)	80.9%	81.0%	B

【第2期計画期間における主な取組（一部抜粋）】

- ・ 地区まちづくりセンターの運営 [1-1]
- ・ 地区まちづくり協議会への継続的支援 [1-1]
- ・ 提案型協働事業の拡充 [1-1]
- ・ 町長とのふれあいトークの実施 [1-1]
- ・ 建築物の耐震への支援 [2-1]
- ・ 各種ハザードマップ（地震・洪水・土砂災害）の更新 [2-1]
- ・ 自主防災組織への支援 [2-1]
- ・ 消防団員の処遇改善（団員報酬引上げ、出動報酬新設） [2-1]
- ・ 安全・安心メール配信システムの整備 [2-2]
- ・ 旧庁舎跡地にぎわい創出施設（ワイワイプラザ垂井）の整備 [3-1]
- ・ 道路改良・保全整備 [3-2]
- ・ 巡回バスの路線見直しと停留所の増設 [3-3]

- ・不破高スクール線運行費助成の実施 [3-3]
- ・駅周辺の整備 [3-3]
- ・朝倉運動公園施設などの拡充整備 [3-4]
- ・老朽危険空家等除却補助の新設 [3-5]
- ・下水道及び浄化槽の一体的な整備の推進 [3-7]
- ・浄化センター水処理施設の増設 [3-7]
- ・環境保全活動の推進 [3-8]
- ・介護予防・生活支援事業の推進 [5-2]
- ・認知症高齢者等見守り支援事業の新設 [5-2]
- ・高齢者タクシー利用助成事業の新設・拡充 [5-2]
- ・健康づくり推進地区モデル事業の実施 [5-4]
- ・福祉医療費助成の拡充（15歳から18歳までに引き上げ） [5-4]
- ・タブレット端末や校内LANの整備などICT教育環境の充実 [6-1]
- ・英語教育の充実 [6-1]
- ・コミュニティ・スクールの推進 [6-1]
- ・青少年活動の支援 [6-2]
- ・各種生涯学習・スポーツ事業の推進と団体等への支援 [6-3]
- ・伝統芸能・歴史文化等の継承と保存 [6-4] など

【現状と課題】

(1-1 協働)

- ・各まちづくり協議会の活動や提案型協働事業は活発に行われており、住民のまちづくりに対する意識は高まっている。一方で、協働の主体となる団体や人材の固定化が見られ、新たな担い手の確保に課題がある。また、自治会加入率が低下しており、加入者の負担が増加するという弊害が生じている。

(2-1 防災・減災)

- ・各種ハザードマップの更新や自主防災組織に対する支援など「公助」の多様な取組は順調に進捗している。また、まちづくり協議会や自主防災組織などを中心に「自助」「共助」の意識醸成が進んでおり、町としての防災力向上を図ることができた。
- ・河川・水路に対する改修の必要性和要望が年々高まっている。限られた財源の中で優先順位を付けて適正に整備していく必要がある。
- ・消防団離れが進み、団員数の確保が困難になっている。消防団を持続可能な組織とするための体制や活動内容の見直しが必要である。

(2-2 生活安全)

- ・啓発活動や適正な環境整備により、生活安全対策は順調に推進されている。

(3-1 土地利用)

- ・土地利用と適正管理は計画どおり実施できている。都市計画の見直しを図るため、都市計画課を新設した。都市計画マスタープランに基づき、人口減少が進む中で持続可能な都市・地域づくりを目指し、庁舎周辺での新たな都市的土地利用や市街化調整区域での

地域コミュニティの維持対策など、あらゆる手法により取り組んでいく必要がある。

- ・ 町営住宅は、入居率の低下や施設の老朽化などが懸念されており、あり方の検討を進める必要がある。

(3-2 道路)

- ・ 地域の要望に応じながら、道路と構造物の整備と維持管理は順調に行われている。事業費が高額となるため、限られた予算の中で交付金を活用しながら、住宅化の促進及び環境の向上が図れるよう事業を推進していく必要がある。
- ・ 高齢化が進行する自治会で、除草・浚渫作業などへの取組が困難となり、行政に要望する事例が増加傾向にある。また施設・設備の老朽化や近年の自然災害などにより、今後も行政の負担は増加していく可能性が高く、限られた予算の中で、適切な基準に依って整備する範囲を判断していく必要がある。

(3-3 地域公共交通)

- ・ 巡回バスルートの見直しなどを行い、利便性の向上を図ることができた。地域公共交通の必要性は今後ますます高まることが予想される。住民のニーズを把握し、定期的にルートの見直しなどを行っていく必要がある。
- ・ 垂井駅で乗降車できる列車の本数の増便を目指し、毎年沿線市町と協力して要望活動を行っていく必要がある。あわせて駅利用者が増えるよう、誰もが利用しやすい駅となるように、引続き駅の周辺整備に取り組む必要がある。

(3-4 公園)

- ・ 利用者の要望に応えながら公園の適正管理と整備は順調に行われている。
- ・ 朝倉運動公園は、当初の整備から40年以上が経過しており、施設・設備の老朽化や住民ニーズを踏まえ、再整備の必要があるが、事業費も高額となるため、どのように進めて行くべきか検討が必要である。

(3-5 空き家等対策)

- ・ 空き家バンクの運営や相談会、老朽危険空家の除却費用補助制度の新設などにより、長年地域の問題となっていた空き家において解決・前進が見られ、一定の成果があった。
- ・ 空き家だけでなく、農地や空き地についても管理放棄されるケースが増え、相談件数も年々増加傾向にある。管理や相続手続なども含めた啓発による発生抑制や空き家バンク制度の拡充による利活用の推進などの一体的な対策を進めていく必要がある。

(3-7 下水道)

- ・ 汚水処理施設の整備と維持管理は計画的に進捗している。下水道への接続を促進し、河川の水質保全と生活環境の改善を図っていく必要があるが、接続者数の増加に課題がある。浄化槽設置補助金の制度内容や、汚水処理施設の整備手法について、現状に適した見直しを検討する必要がある。

(3-8 環境)

- ・ パトロールや監視カメラの設置により不法投棄が抑制されるなど、環境保全の取組は順調に進捗している。一方で、近年の社会変容により、ごみの排出量が増加しており課題である。ごみの減量は住民の協力が不可欠であり、SDGsや循環型社会の推進、エコドームの更なる活用を推進していく必要がある。

(5-2 高齢福祉)

- ・ コロナ禍においても、代替事業やコロナ対策を図り、必要な取組を実施し、あわせて高齢者タクシー利用助成事業の拡充などさまざまな支援強化を進めることができた。
- ・ 高齢化が進み、健康な高齢者も増え社会における高齢者の捉え方が変容している。各種事業内容の現状に即した見直しが必要である。また、今後、認知症や介護給付費の問題がますます大きくなると予測される。地域包括ケアシステムに関わる考え方を町民や職員が理解し、高齢者が住みやすい環境づくりを地域全体で推進していく必要がある。

(5-4 健康・医療)

- ・ まちづくり協議会との協働により、地域での健康づくりは順調に進捗している。地域団体との協働による健康意識向上のための様々な介入方法を検討する必要がある。
- ・ 各種健（検）診等について、WEB予約システムの導入や勧奨方法の工夫を行い、受診率が向上したのも見られたが、町全体として各種受診率が高いとは言えず課題である。健康的な生活習慣や健（検）診の必要性を周知し、住民が健康づくりに主体的に取り組めるよう支援していく必要がある。

(6-1 学校教育)

- ・ 各種指導員等の配置による児童・生徒個々の状況に応じた教育の充実、コミュニティ・スクールによる地域と一体となった健全育成や教育活動に取り組む体制の構築などを順調に進めることができた。
- ・ 各種環境整備には多額の財源が必要であり、また、時代の変化に対応できる人材育成を推進していくためには、専門的な知識を持った職員が必要である。これらの必要な財源と人材をどのように継続して確保していくのが課題である。
- ・ 各施設の老朽化が著しく、修繕費用が年々増加している。快適な学習環境の整備に加え、脱炭素・バリアフリー化など時代に適した施設づくりも求められている。財政負担や施設のあり方も踏まえた中長期的な計画に基づいて、整備を進めていく必要がある。

(6-2 青少年教育)

- ・ 青少年育成事業は、コロナ禍の影響を受けて、多くの事業を計画通り進めることができなかった。通常と異なる状況下でも、事業が継続できるように、様々な実施方法を検討する必要がある。あわせて地域の実情や需要に合っていない事業については、見直しを検討する必要がある。

(6-3 生涯学習)

- ・ 生涯学習・スポーツ活動は、コロナ禍により一時活動が鈍化したのが回復傾向にある。スポーツや文化芸能に接する機会や活動場所を提供することは生涯学習において重要であり、継続していく必要がある。また、すでに活動している人に対してだけでなく、これから始める人に対しても活動推進を図っていく必要がある。
- ・ タルイピアセンターでは、様々な事業により読書活動の推進を図ることができた。生涯学習施設の有用性を住民に広く周知するとともに、時代に合った施設のあり方と事業展開を検討していく必要がある。

(6-4 文化)

- ・ コロナ禍は行事などを計画どおり実施できなかったが、町登録文化財の制度新設などに

より歴史資源の発掘や伝統芸能と文化財の補修・保全は順調に進捗している。

- ・ 伝統文化の参加者や担い手の確保が課題となっている。活動の機会を絶やすことなく、文化財の重要性についての啓発や、小さな区域で行われてきた伝統継承を町全体で継承していけるよう検討する必要がある。

(6) 第3期総合戦略に向けて

第3期総合戦略では、これまでの取組成果や現状の課題、垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議での意見、2021年度（令和3年度）に実施した「垂井町人口減少要因分析」の結果、国及び県の総合戦略などの趣旨を踏まえながら、町総合戦略の第1期及び第2期での取組を、デジタルの力を活用しながら、加速化・深化させていくことが重要です。

そのため、これまでに取り組んできた産業の活性化や、子育て世代への支援強化、町の良さを再認識し町内外に向けたタウンプロモーションによる新しいひとの流れの創出とシビックプライドの醸成、誰もが快適に暮らせる環境整備などの施策に加え、全庁的なDXの推進に計画的に取り組んでいくことが必要です。同時に部署や自治体間の垣根を越えた連携体制の構築を図るとともに、国の交付金など財源の確保に努め、持続可能な開発目標（SDGs※）の視点を取り入れながら、より効果的に取り組んでいきます。

これらを踏まえ、第3期総合戦略では、第6次総合計画〈後期5年計画〉を基本とし、目標指標と4つの基本目標に加え、新たに3つの重点戦略を設定し、それぞれの分野において推進の強化を図ります。



※ SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標であり、その下に169のターゲット、232の指標が決められている。

第3期総合戦略

3 第3期総合戦略

(1) 町の地域ビジョン（目指すべき理想像）

ひととまちが輝く 地域共創都市

～さらなる やさしさと活気 を求めて～

今、本町にとって最大の課題は、「人口減少」への対応です。この誰もが経験したことがない社会構造の変革の波は、日本全体に押し寄せており、全国の自治体がこの難題に取り組んでいます。この「人口減少」は、「やさしさ」に代表される地域での支え合いや生きがいといった地域コミュニティの維持を妨げ、「活気」に代表される人や企業などの活動の低下を招き、さらには、人や企業などを各自治体が獲得しあうという、過剰な地域間競争を生み出す恐れがあります。

こうした状況の中、すべての住民がまちづくりの主権者であることを認識し、まちづくりに積極的に参加するように努め、地域力を高めながら、さらに地域全体がよりよい町となるよう願い、住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、持続可能で活力ある町であり続けられるよう「人口減少問題」に挑戦し、自らの手で町の未来を切り開きます。

そのため、これまでの全国画一的な取組姿勢から脱却して、豊かな自然や歴史・文化、地理的優位性といった本町の資源（垂井町らしさ）を最大限に活用し、今まで以上に、本町に関わるすべての人々が助け合いやすさの心をもって躍動し、活気にあふれた町にしていきます。

こうした取組により、私たちは、人と町が輝き、すべての人が「人財」となって、新たな地域（協働社会）を共に創っていく将来を想い描き、第6次総合計画の将来像である『ひととまちが輝く 地域共創都市』を第3期総合戦略の地域ビジョンとして、これからのまちづくりに取り組んでいきます。

(2) 総合戦略全体としての目標指標

第3期総合戦略全体として目指す数値目標であり、第6次総合計画の人口フレームの目標指標と同様とします。

目標指標	基準値	目標値（2027年度）
人口	26,402人 (2020年)	26,000人
合計特殊出生率	1.30 (2021年)	1.68
出生数	137人 (2021年)	190人
純移動数（転入者数と転出者数の差）	▲227人 (2021年)	▲85人

(3) 総合戦略の全体像

第3期総合戦略は、4つの基本目標と分野横断的な施策としての3つの重点戦略で構成します。

基本目標1 まちに仕事をつくる

- 【数値目標】
- ・企業の新規誘致数（累計）
 - ・従業員4人以上事業所の従業者数県内順位（市町村）
 - ・まちの産業に活気があると感じている住民の割合

基本目標2 まちへの人の流れをつくる

- 【数値目標】
- ・年間観光入込客数
 - ・垂井町のことを知っている県外者の割合

基本目標3 まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 【数値目標】
- ・子育てに関する支援サービスが充実していると感じている住民の割合

基本目標4 まちを魅力的な地域にする

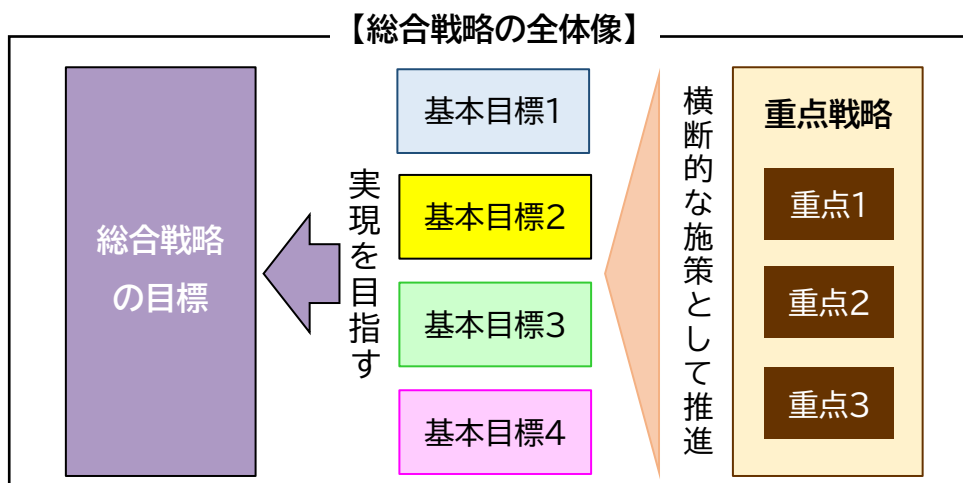
- 【数値目標】
- ・住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任に基づき協力してまちづくりに取り組んでいると感じている住民の割合
 - ・有効な土地利用が行われていると感じている住民の割合
 - ・公共交通機関に満足している住民の割合
 - ・汚水処理人口普及率

重点戦略（分野横断的な施策）

重点1 若い世代や子育て世代に選ばれるまちづくり

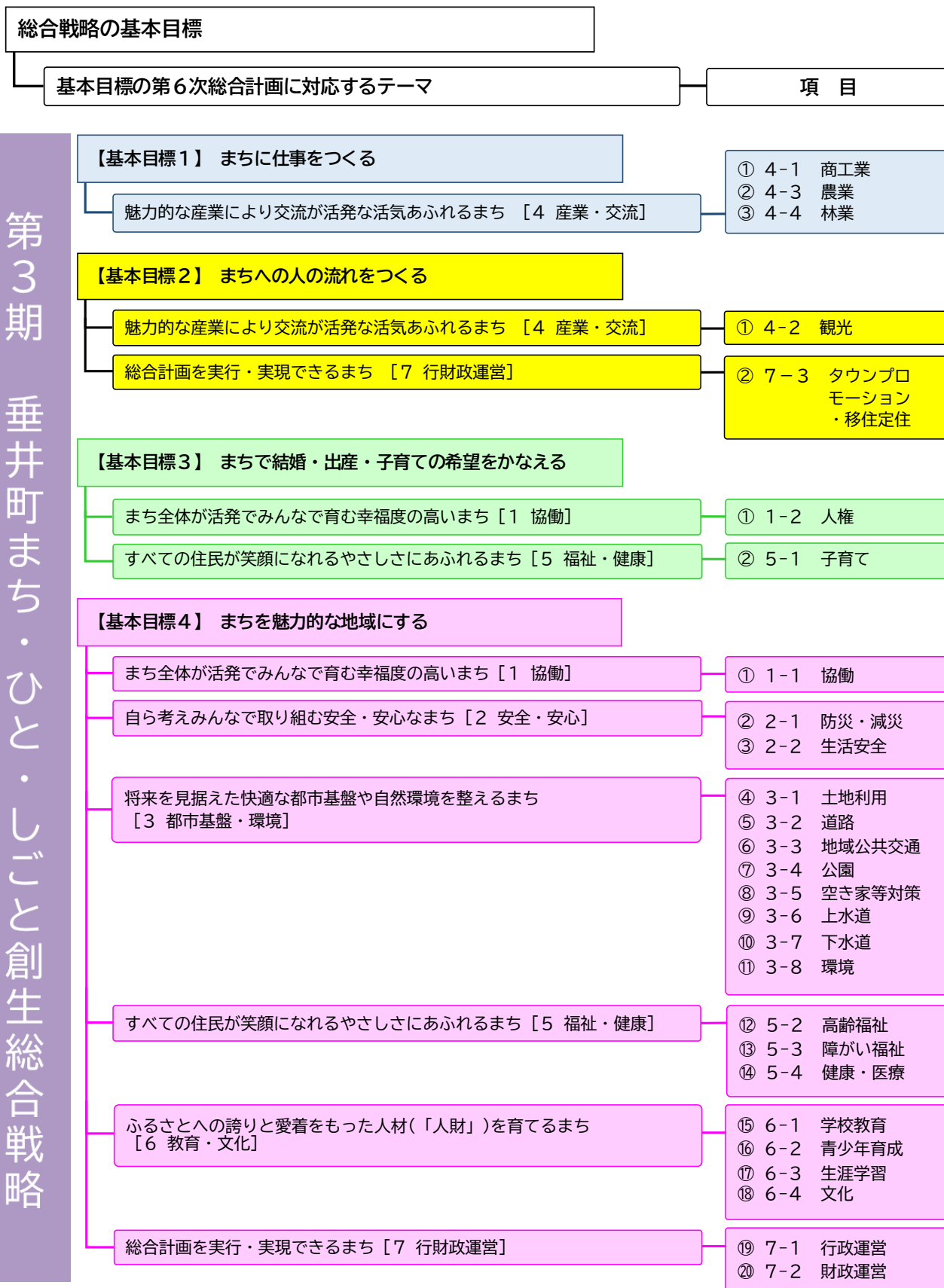
重点2 DXの推進による便利で快適なまちづくり

重点3 次代に引き継ぐ、持続可能なまちづくり



(4) 第6次総合計画との対応関係

総合戦略の4つの基本目標に対応する第6次総合計画のテーマ・項目は下記のとおりです。



「基本目標別の取組」の見方

①「基本目標」に、対応する第6次総合計画のテーマの『目指すまちの姿』が「基本目標」の副題となります。

基本目標2 まちへの人の流れをつくる

- ① 6次編[4 産業・交流] 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち
- 6次編[7 行財政運営] 総合計画を実行・実現できるまち



②アイコンは、この基本目標での取組がSDGsのどのテーマと主に関係するかを表しています。

③ 基本的方向

①若年層より多くの観光客を呼び込むため、しながら地域の観光資源やイベントを時代に用い、時代の変化や多様化する観光ニーズに対応できる振興策を進めます。また、各産業を繋げる観光の役割を具現化し、観光客の受入体制の充実や地域経済が潤う観光産業基盤の整備を進めます。[4-2 観光]

②本町の魅力を発信して人や事業者などを呼び込み、地域の活性化やシビックプライドの醸成を図ります。そのためには、業、特産品など、既存の魅力のほかに、新しく発信できる体制を整備します。さらに、などを活用して、プロモーション活動を推進するため、プロモーションを強化することとともに、人々の出会いの場の創出や結集を進めます。[7-3 タウンプロモーション・移

③「基本的方向」は、その基本目標に対応する第6次総合計画のテーマ別戦略における『戦略の方向性』に対応しています。

基本目標2の数値目標	基準値 (策定時)	目標値 (2027年度)
④ 年間観光入込客数	103,290人 (2021年)	520,000人
垂井町のことを知っている県外者の割合	25.5%	30.0%

④「数値目標」は、その基本目標に対応する第6次総合計画のテーマ別戦略の各項目における『KGI』の中から選定し、「数値目標」として設定しています。

⑤ 具体的な施策とKPI (重要業績評価指標)
別冊「施策・事業一覧」基本目標2に記載

⑤「具体的な施策」は、対応する第6次総合計画のテーマ別戦略における『戦略』に該当します。そしてそれぞれの施策には取組む事業とKPIを設定しています。これらは、別冊の「施策・事業一覧」に記載されており、これは第6次総合計画の『組織別行動計画(テーマ別)』に対応しており、毎年度、見直しを行います。

(5) 基本目標別の取組

基本目標 1 まちに仕事をつくる

6次総[4 産業・交流] 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち



基本的方向

- ①新しい技術や考え方、時代の流れに対応し、魅力的で多様な事業の創出と働き方の実現ができるよう、企業誘致の取組や既存企業・事業者へのさまざまな支援を行い、就労者の確保と経営力の強化により、町の商工業振興を図ります。また、誰もが、生活に必要な物品に困らない買い物環境づくりを進めます。[4-1 商工業]
- ②関係機関との連携を強化し、集落営農型の推進や新規参入の促進、耕作放棄地の削減、鳥獣被害対策などを進め、農地の有効活用と生産性向上を図るとともに、老朽化したインフラの保全・廃止なども適切に進めます。また、安定した経営体制の整備や、住民と農業の関わりを創出し、農業関係人口や担い手の育成・確保を図ります。さらに、DXの活用など現状にあった持続可能な営農活動のあり方の検討を行い、取組を進めます。[4-3 農業]
- ③森林が有する多面的機能を保持するため、間伐や作業道路網の整備などに加えて、住民と林業の関わりを創出し、担い手の確保や所有者意識の醸成などを行い、適切な森林保全と管理を行います。また、林業振興と資源活用の視点から、間伐材の利活用を進めます。[4-4 林業]

基本目標 1 の数値目標	基準値 (策定時)	目標値 (2027 年度)
企業の新規誘致数 (累計)	1 社 (2021 年)	2 社
従業員 4 人以上事業所の従業者数県内順位 (市町村)	14 位 (2020 年)	12 位
まちの産業に活気があると感じている住民の割合	38.5%	40.0%

具体的な施策と K P I (重要業績評価指標)

別冊「施策・事業一覧」基本目標 1 に記載

基本目標 2 まちへの人の流れをつくる

6次総[4 産業・交流] 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち

6次総[7 行財政運営] 総合計画を実行・実現できるまち



基本的方向

- ①若年層やより多くの観光客を呼び込むため、観光協会や地域住民などと協力しながら地域の観光資源やイベントを時代にあわせて磨き上げ、最大限に活用し、時代の変化や多様化する観光ニーズに対応できる振興策を進めます。また、各産業を繋げる観光の役割を具現化し、観光客の受入体制の充実や地域経済が潤う観光産業基盤の整備を進めます。[4-2 観光]
- ②本町の魅力を発信して人や事業者などを呼び込み、地域の活性化やシビックプライドの醸成を図ります。そのためには、本町の自然環境や歴史・文化、産業、特産品など、既存の魅力のほかに、新しい魅力を発掘し、的確にわかりやすく発信できる体制を整備します。さらに多様な広報手段やさまざまな人材などを活用して、プロモーション活動を推進します。また、移住・定住を推進するため、プロモーションを強化することで、町の魅力を再認識してもらうとともに、人々の出会いの場の創出や結婚意欲の向上を図るなどの取組を進めます。[7-3 タウンプロモーション・移住定住]

基本目標 2 の数値目標	基準値 (策定時)	目標値 (2027 年度)
年間観光入込客数	103,290 人 (2021 年)	520,000 人
垂井町のことを知っている県外者の割合	25.5%	30.0%

具体的な施策と K P I (重要業績評価指標)

別冊「施策・事業一覧」基本目標 2 に記載

基本目標 3 まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる

6次総[1 協働] まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち

6次総[5 福祉・健康] すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち



基本的方向

- ①社会情勢の変化に伴って生じる新たな人権問題も含め、あらゆる人権課題について、住民が正しく理解し、人権尊重社会、男女共同参画社会、多文化共生社会の実現のため、社会環境の整備と教育と啓発の充実に取り組みます。
[1-2 人権]
- ②安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援策の充実と町内外へのわかりやすい情報発信を推進します。また、子育て体験や家族の大切さなどを教育に取り込み、本町の次の時代を担う人を育むとともに、充足した子育て支援の提供が維持できるよう、人材の育成と確保に取り組みます。
[5-1 子育て]

基本目標3の数値目標	基準値 (策定時)	目標値 (2027年度)
子育てに関する支援サービスが充実していると感じている住民の割合	50.3%	60.0%

具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

別冊「施策・事業一覧」基本目標3に記載

基本目標 4 まちを魅力的な地域にする

- 6次総[1 協働] まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち
- 6次総[2 安全・安心] 自ら考えみんなで取り組む安全・安心なまち
- 6次総[3 都市基盤・環境] 将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち
- 6次総[5 福祉・健康] すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち
- 6次総[6 教育・文化] ふるさとへの誇りと愛着をもった人材(「人財」)を育てるまち
- 6次総[7 行財政運営] 総合計画を実行・実現できるまち



基本的方向

- ①まちづくり基本条例に基づき、住民・議会・行政は、お互いに情報共有を図りながら、相互協力を進め、互いを尊重し活かしあえる環境づくりと意識の醸成に取り組みます。[1-1 協働]
- ②治山・治水事業などの施設整備の推進や自主防災組織の活性化、住民主体の避難所運営の促進、消防団員を確保するための活動しやすい環境の整備などを進めます。また、住民の防災意識を高め、日頃から災害に対する備えを行うよう取り組みます。[2-1 防災・減災]
- ③警察・関係団体・地域住民と連携して、日々の生活の中で地域の人々が安全・安心に暮らせるよう、住民との協働による交通安全の推進や見守りを強化します。また、犯罪を防止するための環境整備や意識啓発を進め、住民が安全に安心して暮らしていける環境づくりを進めます。[2-2 生活安全]
- ④都市計画マスタープランなどに基づき、人口減少を踏まえ、将来を見据えながら、活気の創出と地域コミュニティの維持を目指した計画的な土地利用を進めます。[3-1 土地利用]
- ⑤地域での生活に欠かせない道路の整備や維持管理を限られた予算の中で効率的に行います。また、国道や県道は、国や県との連携を強化しながら進め、地域住民や来訪者が快適に移動・行動できる基盤づくりを進めます。[3-2 道路]
- ⑥地域間移動の動脈となる巡回バスの住民ニーズを反映した運行と、持続可能な運営を図ります。また、地域外への移動や地域外からの来訪者の利便性を高めるため、誰もが利用しやすいJR垂井駅周辺施設の整備を行うとともに、運行本数の増便などの要望を行い、公共交通機関の利便性の充実を図ります。[3-3 地域公共交通]
- ⑦住民が、憩いや安らぎの場、交流や健康増進の拠点として利用でき、満足度の高い公園を確保できるよう、質の向上に取り組みます。[3-4 公園]

- ⑧人口減少や所有者意識の希薄化などにより、空き家などの増加が今後も見込まれるため、住民及び関係機関と連携して、現状を把握し、所有者等の意識啓発を図ります。また、所有者等による適正な管理と、移住・定住や福祉、産業振興に繋がる有効な利活用を進めるとともに、危険な空き家等については除却の推進を図ります。[3-5 空き家等対策]
- ⑨水道水を安定的に供給できるよう、持続可能で健全な事業経営を実現し、必要な施設整備を効率的・計画的に進めます。[3-6 上水道]
- ⑩公共用水域の水質保全と快適な生活環境を守り、事業を継続していけるよう、財源の確保に努めるとともに、汚水処理施設の整備手法を検討し、持続可能な形で計画的に進めます。[3-7 下水道]
- ⑪本町の豊かな自然環境を永続的に保存するために、3Rの推進によるごみの減量化や再資源化（リサイクル）だけでなく、気候変動への適応や再生可能エネルギーの導入促進、循環型社会へのシフトなど、環境保全全般の視点から住民行動の促進を図ります。また、クリーンセンターの延命化や広域化も含め、これからのごみ処理施設のあり方の検討を行います。[3-8 環境]
- ⑫高齢者が元気で活躍し、いきいきと暮らしていけるよう、介護予防や認知症対策、住民の支えあいによる協働の取組を積極的に推進します。また、高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるよう、在宅介護の推進などを図り、本人と家族を支えることができる環境づくりや行政として持続可能な支援に取り組めます。[5-2 高齢福祉]
- ⑬障がいのある人も、地域とともに暮らせるために居場所と働く場づくりが必要であることから、地域の理解促進を進めます。また、障がいのある人が地域の中で生活しやすくなるための必要な支援に取り組み、安心して生活できる環境づくりを進めます。[5-3 障がい福祉]
- ⑭すべての住民が健康で暮らせるよう、保健事業の充実や健康に対する意識啓発を図り、各種健（検）診の受診率向上に取り組めます。また、生活習慣病の予防や食育の推進など、関係機関や団体と連携し、住民が健康づくりに主体的に取り組める環境づくりと支援を行います。[5-4 健康・医療]
- ⑮垂井町第3次教育大綱及び第3次教育ビジョンに基づき、個のよさや可能性をとらえ、確かな学力を育成し、自ら課題解決できる資質や能力を養い、豊かな心を育み、体力の向上や健康づくりに取り組むなど、知徳体の調和のとれた教育を、学校、家庭、地域など社会総がかりで推進する施策や取組を進めます。また、これらの持続可能な連携体制と、すべての教育施設の安全性を確保するとともに、心身の成長過程に必要な教育環境を整備します。[6-1 学校教育]
- ⑯少子化、核家族化、ICT機器の普及・拡大などにより、青少年が家族や地域と関わる時間や機会の減少が懸念されています。家庭教育や世代間交流など、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で青少年を見守り育てる環境づくりを推進し、青少年の健全育成に寄与する取組を進めます。[6-2 青少年育成]

基本的方向

- ⑰生涯学習や生涯スポーツは、住民の生活の質を向上させ、健康維持や介護予防など、さまざまな効果が期待されます。DXやSDGsなど新しい分野の学習や福祉・健康分野との連携を推進するとともに、生涯学習や生涯スポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。また、生涯学習の基盤として町民の知的活動と創造的文化活動を支援するとともに、読書活動の推進に取り組みます。[6-3 生涯学習]
- ⑱本町の豊富な伝統行事や文化財が適切に継承されるよう、地域団体やボランティアなどを支援し連携を図りながら、維持管理に努めるとともに、活用を図ります。また、ふるさとの豊かな自然と文化や歴史に触れる機会を創出することにより、親しみと誇りをもてる人材（「人財」）が育成できる環境づくりを進めます。[6-4 文化]
- ⑲総合計画の実効性を高めるため、住民ニーズや時代の変化を踏まえた施策を柔軟に展開するための組織体制の確立や人材育成と専門性の強化を目指します。また、DXの推進やSDGsの観点を持った事業展開と意思決定を行い、人口減少や縮小する資源や人材でも持続可能な体制を構築できるよう図ります。あわせて関係自治体と共通の課題を解決するために、必要に応じて連携を強化し、広域的視点に立った行政運営を目指します。[7-1 行政運営]
- ⑳持続可能な行財政運営を実現するため、「より多くの事務事業の実施」から「優先度を考慮した事務事業の選択」への転換を進めます。また、自主・自律したまちづくりを支える財政基盤を健全かつ強固にするため、行財政改革により、費用削減だけでなく、さまざまな財源確保の手法に注力し、財源の安定と持続を図ります。[7-2 財政運営]

基本目標4の数値目標	基準値 (策定時)	目標値 (2027年度)
住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任に基づき協力してまちづくりに取り組んでいると感じている住民の割合	60.5%	70.0%
有効な土地利用が行われていると感じている住民の割合	34.5%	35.0%
公共交通機関に満足している住民の割合	45.7%	48.0%
汚水処理人口普及率	80.9% (2021年)	86.0%

具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

別冊「施策・事業一覧」基本目標4に記載

(6) 重点戦略（分野横断的な施策）

本町の目指す目標実現のために、特に力を入れる必要があると考える次の3つの施策を「重点戦略」と位置付けます。重点戦略は、第3期総合戦略の4つの基本目標及び第6次総合計画の7つのまちづくりテーマに対して横断的な施策として推進していきます。

重点1 若い世代や子育て世代に選ばれるまちづくり

本町の人口減少は、2021年度（令和3年度）に実施した町人口減少要因分析によると、自然減では子どもの出生数の低下、また、社会減では若い年代の転出超過、とりわけ女性の転出が顕著に現れています。このようなことから、子どもの出生数や若い世代の転出抑制に目を向けることが重要です。

本町では、少子化対策を軸として、子育て、教育、都市基盤、産業などに関する施策を推進し、若い世代や子育て世代に選ばれるまちを目指します。

重点2 DXの推進による便利で快適なまちづくり

現在、デジタル社会の実現に向けて、行政サービス、暮らし、産業のデジタル化などを進めるために、社会のあらゆる分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）が推進されています。本町においても、住民サービスの質や利便性の向上のため、行政サービスのデジタル化を進めています。

行政、暮らし、産業などのさまざまな分野において、DXの推進により、本町の価値を高め、すべての人にとって便利で快適なまちを目指します。

重点3 次代に引き継ぐ、持続可能なまちづくり

今日、SDGsの考え方が、住民の間にも広く浸透してきています。今後は、誰1人取り残さない持続可能な社会を実現し、次の世代へ引き継いでいくことが求められます。

本町においても、各施策を推進するとともに、循環型社会の構築に取り組み、人口規模や財政状況に適した施策の見直しを進め、次代に引き継げる持続可能なまちを目指します。

なお、3つの「重点戦略」を計画的かつ効果的に進めていくために、具体的な施策や取組は、次の計画などの中で定め、全庁的に推進していきます。

➡ 『垂井町子ども・子育て支援事業計画』

➡ 『垂井町DX推進計画』

➡ 『垂井町行財政改革大綱（第6次）』 など

重点戦略の数値目標	基準値 (策定時)	目標値 (2027年度)
垂井町に住み続けたいと思う住民の割合	83.9%	87.0%
子育てに関する支援サービスが充実していると感じている住民の割合 [再掲]	50.3%	60.0%
DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により生活が豊かになったと感じている住民の割合	35.3%	40.0%
SDGs(持続可能な開発目標)について理解している住民の割合	28.5%	34.0%

第3期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略
～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～

発行年月 令和6年3月

発行 岐阜県垂井町

編集 垂井町企画調整課

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957-11

TEL：0584-22-1151（代表）

FAX：0584-22-5180



令和6年3月
垂井町